

せるという態度をとらず、歴年の科挙試験問題・答案など、従来の研究者がほとんど参照していない膨大な一次資料を丹念に掘り起こし、そこから読み取れる出題者・受験者の心的態度をひとつひとつ明らかにしようとしていることである。

この著作の完成を受けて、2000年1月3日から15日までの日程でエルマン氏を日本に招聘し、京都大学・東京大学において2回の討論をおこなった。京都においては、1月9日、京大会館（京都市左京区）において開催し、中国史学・中国文学・中国思想史の各領域から合計30名の参加者があった。会の開催された時点で、『科挙文化史』はまだ最終校正が完了した段階にあり、出版に至っていなかったため、事前に校正刷1揃いを送っていただき、関係者数名が分担して目を通し、コメントをまじえたかたちで内容紹介と質疑をおこなうこととした。

討論会は、夫馬進氏（京都大学文学研究科教授、中国史）によるエルマン氏の業績に関する紹介ののち、前半・後半の2部にわけておこなわれた。第1部「総論」は、エルマン氏による自らの研究方法の解説につづいて、唐澤靖彦氏（立命館大学文学部助教授、中国史）による解説。休憩ののち、第2部「各論」は、エルマン氏によって新著の第9章「科挙と自然学・歴史学・考証学」の内容を中心とした報告、ついで平田が言語文化史の立場からの論評と質問、高嶋航氏（京都大学人文科学研究所助手、中国史）による清代史・近代史の立場からのコメントがあり、最後に参会者からの質問を受けて終了した。この間、エルマン氏は、長らく使っていないので下手になったと謙遜しつつ、日本語による報告、また質問への回答を、よどみなく行われた。本稿に附したコメント3編は、当日の発言・議論をふまえつつ、唐澤氏・高嶋氏および平田が書き下ろしたものである。

乞いに応じて遥かプリンストンからわざわざ来日してくださったエルマン教授、最終校正刷を特別に送ってくださったカリフォルニア大学出版局、非常に限られた時間の中でコメンテーター担当の準備をしてくださった唐澤靖彦氏・高嶋航氏に深く感謝する。また招聘計画立案段階から、唐澤氏のほか、杉山正明氏・夫馬進氏・小島毅氏が相談にのってくださったのはたいへんありがたいことであった。故島田虔次先生が、体調がすぐれないので欠席せざるを得ないむね、ていねいな電話連絡をくださったことも思い出される。

（A04「古典の世界像」班）

コメント1

Benjamin Elman, *A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China.*

その社会文化史的枠組みについて

唐澤 靖彦

立命館大学文学部 助教授

科挙とは、後期帝政中国において、頂点の合格者から広い裾野に至る識字層を社会にもたらした試験制度である。というのは、とりわけ明清時代においては、一定程度の資産を有する家族や宗族の一員として生まれた男子であれば、そのほとんどがそこでの成功に向けた読み書きの教育を受けたからである。合格のトップ層は官僚として帝政統治の一翼を担い、それより下の層でも社会的威信と経済的優遇を受け、長期にわたって不合格であり続けた者には一定程度の識字能力を与えたと同時に、批判的ルサンチマンを残した。科挙という制度は、明清中国における政治的支配のあり方を規定し続けただけでなく、読み書き教育のあり方を規定した意味において、広く文芸や美学や哲学といった領域にも深く影響し、また特に男子の心性のあり方にも深い影響を与えた。

2000年春に上梓された Benjamin Elman の *A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China* (University of California Press) は、「題本」や『巴県档案』といった档案資料（中央から地方にいたる種々の行政機関が作成、保存する書類であり、現在は「档案館」という公文書館に整理、保存されている）を始めとする、従来は利用されることの少なかった史料も活用した、科挙制度に関する包括的著作である。原著の意義の一つは、まさにその包括性にある。つまり、従来は社会移動といった側面や政治イデオロギー的側面で語られることの多かった科挙という制度に、社会文化史的照明を投げかけ、この制度が後期帝政中国の文化をどのように規定し、どのように再生産し、またどのように制度自体が変化していったかを詳述している点にある。小稿の目的は、後期帝政期の科挙制度の諸側面を扱っているこの大著が、社会文化史という研究視角において持ちうる意義を筆者なりに検討することである。そのため、中国史の知識が豊富でない

読者をも考慮して議論を進めたことを、あらかじめ述べておきたい。

I. 権力・権威としての「知」(knowledge)

明清中国の帝政政治支配の特徴の一つは、「知」の編制を一元的に支配しようという試みを通じて政治的支配を達成しようとし、実際、それが実現したことだった。しかし、その支配とは決して単線的なものでも、完全に画一的なものでも、ひとたび決まるや変化しないような静態的なものでもなかった。それは、この文化政治的支配とは、国家による上からの統制のみを意味したのではなく、郷紳(gentry エルマンはこの語を、土地所有によって地方の社会・経済権力を獲得したり、官僚身分を通じて省・全国レベルの政治権力を得た漢族エリートを目指すものとして用いている)という社会支配層による、自己の権益拡大の結果として出現したのでもないからである。

エルマンによれば、科挙の試験を実施した建物とは「文化的監獄」(cultural prison)に他ならなかった。試験内容及び準備に必要な教育のカリキュラムの多くは、程朱学(Neo-Confucianism)の解釈を正典とした儒学古典によっていた。このため、科挙受験者は科挙試験という場を通じて一定の道徳的価値観を公式に表明し、その価値観のチェックを受けることになる。そして、その具体的な場とは、試験期間中に科挙受験者の振る舞いを監視する機構が入念につくられた受験場である(省レベル以上では貢院、下級レベルでは衙門)。つまり、科挙受験者の内部及び外部からの監視を行う場という意味で、科挙を実施する建物そのものが文化的監獄だったのである。しかし、この「監獄」とは刑罰上の監獄とは異なっていた。それは、そこに入る者が自ら望んでそうしたからである。

つまり、科挙とは、帝政国家による一方的な「知」の編制の現場であったのではない。受験場に望んで入り、他の科挙受験者とどれだけ正統な「知」を身に付けているかを競争することによって、エリート層もまた正統化された「知」を編制していくプロセスに参加していたのである。そして競争の勝者は、「知」の具現者として政治権力、経済的資産、社会的地位と文化的威信を獲得することを約束されたのだ。すなわち科挙とは、後期帝政中国の政治、経済、社会、文化が形成されていくにあたり、帝政権力とエリート層とのあいだでなされた協力と闘争の産物であり、その現場(アリーナ)であり、それらを再生産していく機構なのである。

であるから、エルマンによれば、科挙を、国家(帝政権力)がトップダウン的に社会とイデオロギーを支配するための道具とのみ見なしたり、エリート層が社会移動上の果実を得るために必要とした出世の道具とのみ見なすことは、どちらも正しくない。科挙という制度こそは、帝政権力と郷紳エリート層とときには協力し、ときには闘争したその現場であった。そして、そこに、後期帝政中国という歴史的コンテキストにおいて「知」というものが政治的、社会的、文化的に果たした役割を見ることができるのである。政治的には、科挙による「知」のコントロールは、帝政権力とエリート層との駆け引きの現場であった。その歴史的变化のあり方に、政治と「知」の具体的な関わりあい方を見出すことができる。

明清時代を通じての、科挙の設問のあり方、模範的答案の基準の推移、カリキュラム改革といった側面における継続と変化は、「知」の編制の一元的支配によって有能で忠実な官僚組織を維持しようとする帝政権力の志向と、知的トレンドを担う文化エリートでもある郷紳層の利害が、どのように小競り合いを繰り返しながら、すりあわせられ、一定の知的秩序を形成していったかという、まさにそのダイナミックな過程そのものなのである。この文化エリートの利害とは、ときには地域的な利害 例えば、劉氏や莊氏といった有力宗族が科挙合格者の輩出と相互の姻戚関係を通じて形成していった常州学派や、もっと大きく言えば、清代の考証学の先鋭を担った江南士大夫の様々な学術コミュニティのそれを代表して闘争が行われるという相貌を見せることもあった。

例えば、「策」という設問が占めたウェイト及びその論題内容の後期帝政期を通じての変化は、明清中国における学術文化のトレンドを跡付けている。このことは、文化エリートである出題者及び採点者が、どのような「知」のテイストを帝政権力によって公式のものと認証させようとしていたかを示している。帝政権力にしてみれば、儒学經典の道学的解釈を問う設問(「八股文」形式で答案を書く部分)によって王朝体制に忠実な官僚を確保する一方(もちろん模範答案の基準にも推移がある)、考証学コミュニティの現状と要請を「策」問題で反映させる姿勢を示すことによって、郷紳層内部の「知」をめぐる闘争を帝政支配の安定に利用しようとしていたわけである。つまり一つには、帝政権力とエリート層のあいだでの、「知」の編制における主導権の掌握と確保をめぐる駆け引き ときには協力の形態を、ときには闘争の様相を見せるの現場として科挙制度は維持されていった。そして

同時に、エリート層内部においても、科挙とは出題内容をめぐって、いかなる「知」が正統であるかをめぐる闘争と妥協が行われる現場でもあった。だからこそ、この制度は帝政のもとで意味があり、継続していったのだ。

この著作は、明清中国において、科挙という綿密に構築された試験制度を通じて、どのような形で「知」という領域が権威付けられたのか、それは時代や地域をめぐってどのように継続・変化の様相を見せたのか、そうした継続と変化をもたらした要因は何か、という問いを枠組みの一つに立てている。つまり、さまざまな権力（政治的、社会的、経済的）の闘争過程を通じて「知」が意味付けられていき、そうして構築された知的秩序が同時に、いかに人々の考え方や、文芸や美学といった文化的営みを規定していったのかを示しているのである。

Ⅱ．言語の役割 古典語の読み書き能力 (Classical literacy)

そのような知的秩序とは、言語のコントロールによって編制されていった。エルマンの著作の特徴の一つは、言語への注目である。つまり、科挙という制度がいかに言語をめぐって構築され、いかに言語に依拠し、いかに言語支配を行ったかを詳述している。

言語の問題を扱わなければ、科挙によって構築された知的秩序が、同時にどのような形で社会的選別を可能にしていたかを問うことができない。科挙が古典語の読み書き能力を問うたことにより、後期帝政中国における書記言語はコミュニケーションの手段としてよりも、社会的選別のテクノロジーとして機能することになった。理論上は科挙はほとんどの男子に開かれていたと言っても、試験内容が古典語の読み書き能力に限定されたため、90%以上の人口は事実上試験の最初のステップに立つことすら不可能だったのだ。

政治的、経済的、社会的かつ文化的権力を可能にしてくれるのが「知」の編制をめぐる闘争市場への参加であり、そこで通用する通貨は古典語の読み書き能力であった。歴史的にカリキュラム上の変化はあったものの、社会的選別が古典語の読み書き能力を基盤にしているという事態は、後期帝政期を通じて変わらなかった。とりわけ、科挙において問われたのは、古典語を「書く」能力である。明清中国における教育カリキュラムとは、古典語の習得を目標にして組み立てられており、『三字経』や『千字文』などに代表される初等教科書及び儒学正典を一定程度暗記する段階が終了

すると、作文能力を養成するトレーニングが開始された。暗記もまた、それによって得られたストックから古典語の語彙やイディオムを取り出して組み合わせ、書ける能力の養成を目標にしてなされたのである。

古典語の作文能力を問う科挙によって形成された文化エリート層とは、すなわち「書くことのできるエリート」(writing elite)なのであった。科挙による言語支配の特徴はここにある。古典語を書くエリート教養層を制御し、官僚として選別することによって、正統な「知」の認証権を維持する。これが帝政権力の目標であった。同時に、いにしへの聖賢の言語で美学的繊細さを発揮して「古文」を「書く」ことを通じ、文化エリート層は古代からの正統な「文」(culture)に参加できるのである。まさに科挙こそが、帝政権力の目標と文化エリートとしてのアイデンティティの両者が出会い、歩み寄れるアリーナということになる。

明清中国に特徴的だったのは「書くエリート」教養層が形成されたことであるという指摘は、近世初期ヨーロッパの「読者共同体」に関するロジェ・シャルティエたちの研究成果を、直ちに明清中国に適用しようとする動向への批判をも含意している。出版、印刷文化、読書形態の研究は、それだけでは、人々はどのように書けるようになったのかを明らかにしない。明清中国の文化エリートは、古典語を書くことを通じて学術コミュニティを形成し、また科挙に合格して官僚となった。官僚・士大夫の文化において積極的役割を果たしたのは、「読むこと」ではなく、「書くこと」を通じての経験の共有であった。

従って、科挙において儒学正典を解釈する答案に必要な「八股文」という簡潔な作文スタイルについては、従来言われてきた弊害（過度の定型化のゆえ知識階層から創造的思考力を奪った、など）のみに注目するのではなく、それが後期帝政中国において果たした文化的意義を同時代的に理解する必要がある。その作文訓練はあらゆる士大夫エリートに共通する経験を提供し、美学的繊細さを伴ってそれを書けることはすなわち、道徳を付与された正統な「知」を身に付けていることを社会的にも政治的にも意味したのであった。「八股文」を書けることは「書くエリート」の必須条件であり、換言すれば、「八股文」によって「書くエリート」教養層はエリートとしての同質性を維持したのである。

Ⅲ．試験制度と非公式文化(popular culture)との交差

しかし、このように言うことは、科挙によって生み出された「書くエリート」層が文化的に他と隔絶され

た社会集団であったことを意味しているわけではない。科挙は、膨大な時間とエネルギーを受験勉強に費やすことを必要としたわけであり、そのことは受験勉強に励むエリート予備軍の男性たちの心性形成に大きな影響を与えた。つまり、合否への不安感や不合格の場合の喪失感は大きなプレッシャーとなって、男性たちにのしかかっていたわけである。また、低い学位に合格しても、それを維持するためには定期的に試験を受け続けなくてはならない。こうした試験生活を送ることに伴うプレッシャーが、予知的占いや合格祈願のお参りという、ポピュラーカルチャーの形式による心性の表現を生み出したのである。

合格を祈願して仏教の寺院や民間信仰の廟にお参りすることは、科挙受験者のあいだでは普通の慣行であった。儒学正典が教える聖賢の精神と徳を身につけようと懸命な「書くエリート」たちは、一般民衆とかけ離れた世界にのみ生きていたわけではない。エリートを再生産する科挙制度は、実際のところ、儒学エリートと一般民衆の心性のあり方を画然と分かつよう作用したのではなく、宗教的形態という形で両者に共有される文化的営為をも生み出していたのである。

このことから、エルマンは、ポピュラーカルチャーという用語をエリートカルチャーの対称物としてではなく、まさに「ポピュラー」な文化形式を指すものとして用いている。実のところ、科挙制度は、非公式的な文化において重要な役割を果たしていた。合格を願う占いやお参りは、占い師や寺廟にとって重要な顧客の確保と同時に、科挙に特有の占いや信仰対象の領域が成立することを促した。また、科挙をめぐるドラマは、明清期通俗文学の頻出するテーマともなった。それは、すでに合格した者にとっても、まだ合格していない者にとっても「ポピュラー」な題材であったであろうし、科挙が社会的イベントとして演出されていたからには、科挙受験者でない者にとっても興味をもてる題材であったであろう。

科挙制度は、非公式文化の諸領域に影響を与えたのみではない。非公式文化はまた、宗教的観念の形式によって、試験勉強に励む男性たちの情緒を表現していたのである。この「男性たちの不安・緊張」は、予兆的で喩法に満ちた「夢」という形式によっても表現され、そこでは仏教や道教のモチーフが描かれた。また当然のことながら、試験制度は、合格の栄誉と不合格の恥辱の双方を生み出す。それも時折、優秀（である筈の）者が落ち、そうでない（筈の）者が合格するという不条理な形で。また、長いあいだ不合格であり続ける者もいる。予兆的夢解釈や「命」（運命）という

宗教的考えは、こうした状況の説明を求める心性と、生み出された心理的圧迫、トラウマ、ルサンチマンに対して必要な精神療法的対処であった。

このように、科挙という制度は、療法が必要なほど「男性たちの不安・緊張」を生み出していた。それでも、その療法は非公式的文化の形態によらざるを得なかった。換言すれば、「男性たちの不安・緊張」に対して社会が公式に与える逃げ道は存在しなかったのである。このことが後期帝政中国の社会全体に与えた影響は大きかったかもしれない。極端な還元のきらいはあるが、後期帝政中国における女性の自殺の増加は、科挙合格が約束する道徳的優越を達成できない男性たちが、自己の儒学的道徳性を提示するため、むしろヒステリックなまでに女性の貞節を強要する傾向に向かっていったのが原因であったと指摘する研究もある（Ju-k'an T'ien, *Male Anxiety and Female Chastity: A Comparative Study of Chinese Ethical Values in Ming-Ch'ing Times*. Brill, 1988）。後期帝政中国において、人口圧による地域的な合格率の低下によって、教育を受けた男性に科挙が与えるプレッシャーが増大し続けていったのは確かであろう。科挙という制度は、ジェンダー的視点からも再考察される必要がある。

ここまでの整理から明らかなように、この著作は、科挙という制度がもった意味を単にその政治制度的変遷で跡付けているわけではない。「知」が秩序化されていく過程が、帝政権力とエリート層たちの政治的闘争と妥協の産物に他ならないことを、後期帝政中国の文脈で描き出し、そこで古典語の読み書き能力が果たした社会的役割を掘り下げただけでなく、古典語識字層と非公式文化との文化的つながりまで光をあてている。小稿は、著者エルマンの視点と解釈を可能にしている社会文化史的枠組みに焦点を当てて、筆者の観点から見た再構成を試みた。しかし最後に強調しておきたいのは、本著作は、単に理論的枠組みを提示している類の研究ではないという点である。ここで筆者が抽出を試みた枠組みは、原著の中で膨大な史料によって詳細かつ丹念に検証され、豊富な例とともに提示されている。「地に足のついた」文化史研究の好例であろう。